

3 産業の振興と就労の推進

就労の推進については、勤労が権利として私たち一人ひとりに保障されている憲法の精神と生活の向上や社会参画の機会確保といった面から考えると、誰もが就労の機会を得られる状況が必要です。

しかし、障がいのある人や女性、高齢者、外国人などその就労機会が十分でなかったり、労働条件に差があるなど、人権が擁護されていない状況があります。

市では、ハローワークなどの関係機関と協力し、市の広報やホームページなどで就労・雇用に関する情報の提供、就労相談や就労サポート事業により支援に努めました。

千曲市地域職業相談室

千曲市地域職業相談室では、ハローワーク窓口管内の求人情報・求職情報を随時取り寄せ、企業への職業紹介のほか、職業相談・雇用相談などに応じています。また、ハローワーク窓口と同じ情報を閲覧することもできます。費用は一切無料です。お気軽にご利用下さい。

■開設時間 午前 8時30分 ~ 午後 5時 (土、日、祝日、年末年始を除く)

■問い合わせ 千曲市地域職業相談室 (千曲市杭瀬下1-66 TEL026-261-3609)

地図
地域職業相談室

若者・子育て世代のための就労相談

市では、就職を希望しながら一歩を踏み出せずに悩んでいる若者や子育て世代の就労を支援するために、「ながの若者サポートステーション」と連携して、就労相談業務を行なっています。

■日時 土、日、祝日を除く午前9時30分から午後4時30分まで
*相談を希望する人は事前に予約してください。

■会場 千曲市地域職業相談室 (杭瀬下1-66)

■対象 15歳から39歳までで就職活動に踏み出すための相談をしたい人

■内容 就労に関するカウンセリングや心理カウンセリング、職場体験・農業体験の紹介など

■費用 無料

■予約・問い合わせ先 産業振興課 (産業支援センター内 TEL026-273-1111)

ながの若者サポートステーションとは？

「企業組合 労保ながの」が厚生労働省から委託を受け、就労していないおおむね40歳までの人と家族を対象に、相談者一人ひとりに合わせたきめ細やかな就労支援を行なっています。

地図

▲市のホームページの広報